

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。たがいを認め、支え合うまち・京都を。

TO YOU

京都

人権情報誌
Vol. 34

2009.5

あい・ゆー
KYOTO

輝きピープル——

宇梶 剛士

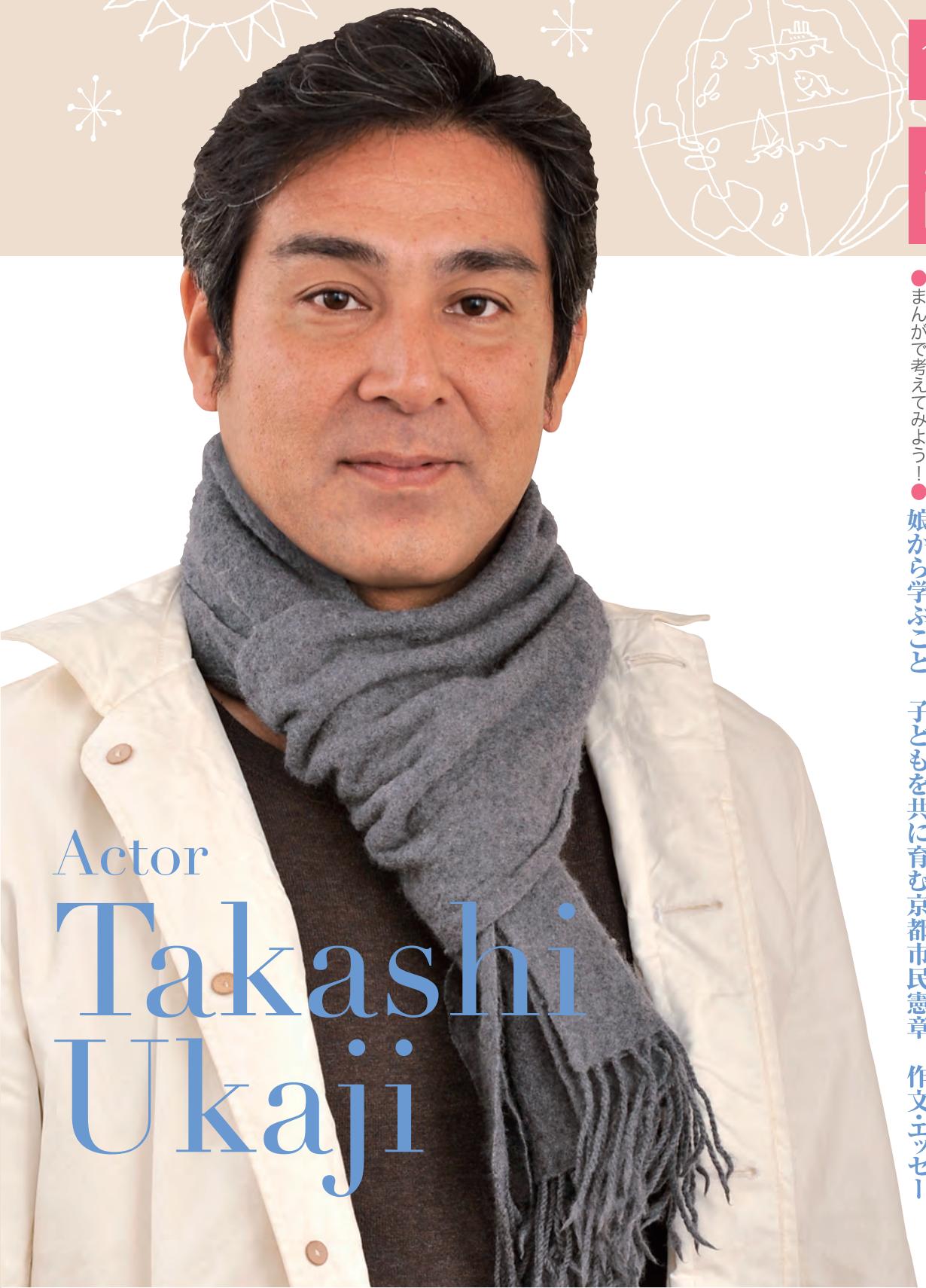
さん

あきらめては いかん
転んでも起きあがってきた僕が語れること

- 京にはばたく●ハンセン病問題は私たち一人一人の課題
●まんがで考えてみよう!●娘から学ぶこと 子どもを共に育む京都市民憲章 作文・エッセー

特集

同和行政終結後の行政の在り方について総点検委員会が最終報告
●訓覇 浩さん



Actor

Takashi
Ukaji



俳優
Actor
宇梶剛士 さん
うかじ たかし

テレビドラマや映画、舞台で様々な役柄を演じ、存在感のある俳優・宇梶剛士さん。元暴走族リーダーだったという発言から、社会に、親に、自分自身に怒りや不満、不安を抱えた若者たちと向き合う番組に出演。それを機に、同じ“心のやみ”を抱えた人たちへ、「それでも、がんばれ！」と宇梶さんは語りかけます。

輝
き
ピ
ー
プ
ル

あきらめてはいかん
あきらめても起きあがつてきた僕が語れること

母が恋しくて、父が恋しくて

僕の母は北海道のアイヌ民族出身で、貧しく、偏見と差別の中で努力して働きながら、当時のアイヌの女性としては少ない、高校まで卒業した人です。母は僕が小学校の頃からアイヌや女性の権利獲得運動など様々な活動に参加していたので、ほとんど家にいませんでした。当時の日本における女性の活動には、今では考えられないほどの巨大な壁が立ちはだかっていた時代です。そんな大きなものに立ち向かうのに、家庭(家事)や子どもを顧みるようなことは物理的に無理だと、今なら僕も大人としての視点で理解できるのです。でも子どもにはそんな理屈、通じません。家事などを代わりにしてくれる姉といつもさみしい思いをしていました。

教育方針としてオモチャは自分で作れという両親でしたが、誕生日やクリスマス、ひな祭りなど、家庭でのイベントも一切してもらったりすることがありません。たぶんそれは、差別と貧困の中で育った母自身に、そんな体験がなかったからだと思います。誕生日だ、クリスマスだなんて、何だそれはというものがいたのでしょうか。

父親は一級建築士として高度経済成長期の真ん中を華々しく活躍した人で、おかげでわが家はぜいたく品に恵まれましたが、単身赴任が多く、ほとんど家にいませんでした。たまに帰ってきてお酒を飲んでいつもめいてい状態でした。

母はますます活動に没頭し、父親も大きな仕事のプレッシャーを抱え、すれ違いの日々に両親の仲もだんだん悪くなりました。僕はいつも両親の顔色を伺って、殴られたり、どなられたりすることにおびえていたんです。親に構って欲しいのに構ってもらえないさみしさがあきらめとなり、次第に憎しみの感情へ移行して、反抗的態度をとったりもしました。でも結局それは裏返せば親の愛情の希求、自分の存在を見てくれという証拠だったんです。本当は母が好きで、父と語り合いたくて、親が恋しくて恋しくて、でも両親にはそれがまったく通じなかっただんですね。僕の子ども時代は親を恋い慕う気持ちの持つて行き場がなかった、そんな日々でした。

プロ野球選手の夢が絶たれた高校時代

中学ではケンカもしながら、それでも僕が“不良”にならなかったのはプロ野球選手になりたいという夢があったからです。高校では甲子園を目指して野球部に入部。相当ひどい“シゴキ”を体験しました。

でも夢のためには乗り切らなきゃいけない、と毎日シゴキをする先輩も、監督やコーチのきつい練習もすべてを信じていたんです。

ところが2年生になり、仲間たちが耐えかねて監督に抗議を決意、練習を放棄すると言い、行動を起こしました。監督が問い合わせても誰も何も言わない。そこでこれまでの辛さを思い、僕はみんなで決めたんだからと覚悟して、シゴキの実態を訴えたのです。すると、監督はボイコット事件は宇梶首謀ということで終結させてしまったのです。その後、僕だけが一切ボールを触れないポジションに居続けさせられましたが、それはシゴキ以上に辛いことでした。

そんな頃、中学時代のワル仲間たちも同じような、理不尽な目に遭っていることを知り、自分の不条理な思いと重なって、「救う」という名目のもと、彼らの報復行為に参加し、暴力事件を起こして、少年鑑別所に収容されたのです。その後、夢を失い、高校も中退し、2,000人の暴走族のリーダーへの道へ進み、さらには少年院へ——。

僕は小さい頃から体格が良かったので、自分より年上の子からよくケンカをふっかけられました。自分からケンカをしたことはなかったんですよ。暴力の怖さとか痛さは親で痛感していたから。それとグレていた時も、少年鑑別所に入った時も、僕の中には人を差別しないという意識がどこかにありました。構ってくれない親でしたが、いつも「平等」ということを口にしていたので、いつの間にか僕の生き方のキーワードとなっていました。

でも正直、僕の気持ちや姿勢がどうであれ、身体が大きいというだけで、何か言いたそうとか、威圧的と思われてきたことが大きいです。出る杭は打たれると言いますが、僕は体格という面で昔からいつも出っぱなしで、そして打たれっぱなしでした。

あきらめては いかん

誤解されたくないのは、僕は決して自分の過去や、暴力行為、やってきたことを正当化しようと、自慢しようとも思っていません。昔、不良だったということは、俳優という立場に決して有効ではないのです。

ある時、「不良だったんでしょ、暴走族のリーダーだったんでしょ？」と聞かれて、否定はできないから、そうですと答えたなら、若者が集まる番組に呼ばれました。そこには



かつての自分と同じ瞳をした若者たちがいたんです。彼らの笑ったり、うつむく目の奥には“やみ”がありました。それは不信とか不安、疑いやあきらめ、憎しみ、怒り。かつての自分が抱えていたものでした。だから恥を承知で話そうと思ったんです。自分はどんな不良で、どうだったのか、どう思っていたのか、何を考えていたのかなど。

「アイツは不良だ、グレている。」と言われる子が、暴れたり、人をにらんだり、からんだりすることに、実は理屈なんてないんです。親から、周囲から、社会から愛されていないと思って理屈なく、訳が分からぬまま、どうしようもなく沸き上がるうっ積したものに圧されて素行不良になってしまいます。

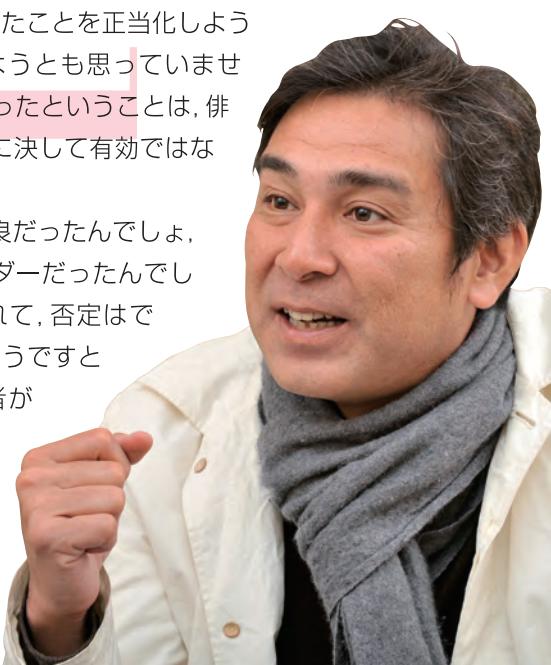
でもそんな彼らに「あきらめてはいかん」と言いたい。どんなにグレていたって、必ず年は取る、大人になります。大人とは働いて、自分で生きていくこと。そして何かを探していくこと、育むこと。僕の経験から、要は、いつまでもそんなこと(グレていること)はしていられない、いつか自分自身に向き合わなきゃいけない、それならできるだけ早く人と笑い合ったり、認め合ったり、愛し合ったりすることへ向かった方が得だよ、と伝えたいのです。

僕自身、これからもへりくだりすぎず、ふんぞり返らず、いろんな価値観の中で「平等」というキーワードの視点をなくすことなく、その心でいたら、打たれる杭でも豊かでいられるんじゃないかなと思っています。

PLOFILE —

宇梶剛士(うかじたかし)さん

1962年東京都生まれ。テレビドラマ『新選組!』『陽炎の辻』(NHK)、『必殺仕事人2009』(ABC)、映画『お父さんのバックドロップ』『20世紀少年』、舞台『贋作・罪と罰』など幅広く活躍。自身でも舞台の作・演出を手がけている。著書に『不良品』(ソフトバンクパブリッシング)、『転んだら、どう起きる?』(大和書房)がある。



宇梶剛士さんの直筆サイン入り書籍 「転んだら、どう起きる?」を2名様にプレゼント!

宇梶剛士さんの著書「転んだら、どう起きる?」(大和書房)を2名の方にプレゼントします。ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と「あい・ゆーKYOTO Vol.34号」への御意見、御感想をお書きの上、5月31日(日)(当日消印有効)までに下記へお送りください。なお、抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒604-8571 (住所不要) 京都市人権文化推進課「あい・ゆーKYOTO Vol.34 書籍プレゼント」係

PRESIDENT!
プレゼント

同和行政終結後の行政の在り方について 総点検委員会が最終報告

3月6日、「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」から報告書が提出されました。

京都市では、市民ぐるみで同和問題の解決に取り組み、住環境の大幅な改善などの成果をあげてきました。しかし、長年の同和行政の推進が成果とともに負の側面を生み出し、市民の皆さんの不信感となって現れている面もあります。

この委員会は、同和行政終結後も残る行政の課題などを審議し、必要な改革・見直しを行うことにより、市民の皆さんの同和行政への不信感を払しょくし、同和問題の真の解決を目指すため、昨年3月に設置したものです。15回の委員会と3回の専門委員会をすべて公開で行い、市民や関係団体などの意見も伺い、審議を重ねてきました。

京都市では、報告を受け、従来の施策や施設の利用者に対する丁寧な周知・説明に努めたうえで、速やかな見直しと改革を行うことにより、人権文化が息づくまち・京都の実現を目指していきます。



報告書の主な内容

報告では、市から提示された6つの検討項目について、見直しの方向性を示すとともに、これらの検討を通じて、今後の行政の在り方を提言しています。

6つの検討項目

自立促進援助金制度(同和奨学金の返済を補助する制度)

制度は廃止し、奨学金の返還と免除というわかりやすい制度に改正すべき。平成13年度以降の援助金の新規受給対象者に奨学金の返還を請求することとし、返還免除基準は、国基準と同基準とすべき。

コミュニティセンター

同和問題の解決に向け大きな役割を果たしてきたが、「特別な施設」との印象を払しょくするため、これまでの役割は一旦終結し、より開かれた施設としての活用を検討すべき。同センターでの生活相談事業は廃止し、区役所などで対応すべき。

改良住宅

半永久的に権利が継承されるものではなく、入居実態の調査や空き家の有効活用を推進すべき。一般公営住宅との取扱いの差異を改善すべき。

また、建て替えの際には、民間活力等の活用も検討し、多様な住宅を供給すべき。



崇仁地区

住環境の整備を早期に完了することが必要である。また、京都駅に近接した立地を生かし未来の京都を見据えたまちづくりについて、市民や地元まちづくり組織、学識経験者等を含む検討委員会を設けて検討すべき。

市立浴場

当面は存続し、効率的な運営と地域福祉の向上などを検討。民間浴場との料金格差を早期に解消すべき。



学習施設・保健所分室

従来の事業は廃止し、施設の多様な活用方法を検討すべき。

人権教育・啓発

人権の尊重は自由、正義、平和の基礎であり、行政と市民はその実現のために共に不断の努力が必要である。今後は、市民的感覚の新たな発想を取り入れ、市民の自主的な行動を支援する方向にシフトすべき。

今後の行政の在り方

長年の同和行政は、住環境の改善や差別意識の解消等の大きな成果をあげた。一方で、市民に閉ざされた場で行われてきたこと、国制度への依存や漫然とした施策の継続といった課題があり、市民の行政に対する不信感が生じている。また、今日においても特別扱いと受け取られても仕方のない状況が残存しているといわざるを得ず、速やかに改革、見直しを行い、市民の不信感を払しょくする必要がある。

今後の行政においては、同和行政の成果は継承しつつ、行政の在り方を①オープンな行政（広く市民に開かれた行政）、②オーディナリーな行政（あらゆる意味において特別な取扱いのない行政）、③行政の行政依存からの脱却（前例や既存制度等にとらわれず市民ニーズに応える行政）の3つの観点で刷新し、市民との協働により市政を推進すべきである。



みんなで力を合わせて差別のない社会を実現しましょう。

京にはばたく

ハンセン病問題は私たち一人一人の課題

今年4月1日、ハンセン病回復者に対する偏見・差別の解消や名誉の回復、福祉の充実を定めた「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(以下、「ハンセン病問題基本法」)が施行されました。この問題を生んだのは国の誤った政策です。しかし、私たちもまた差別の当事者です。1907年から始まる、ハンセン病患者を社会から排除する隔離政策のもと、官民一体となって、「探し出す」「知らせる」「隔離する」の枠組を作り、自分の都道府県にハンセン病患者を存在させない「無らい県運動」を展開したのです。

「ハンセン病市民学会」と「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・関西実行委員会」の共同代表である訓霸 浩さんに、問題解決にかける思いと「ハンセン病問題基本法」の意味を伺いました。

あなたはどう変わったのですか?

ハンセン病とは「らい菌」によって引き起こされる慢性の感染症です。菌の病原性は非常に弱く、感染してもほとんど発症しません。

また、ハンセン病問題とは、1907年に「らい予防二関スル件」という法律が制定されて以来、1931年の「らい予防法」への改正、そして戦後1953年の「らい予防法」制定から、1996年に同法が廃止されるまで、ハンセン病患者を療養所に一生、強制的に隔離する政策を続け、いまだにその状態(=被害)が続いている問題です。この絶対隔離政策は、戦後間もなく特効薬が普及し、ハンセン病が“治る病気”になっても、また、新しい憲法が制定されても改められることなく続けられたのです。

病気そのものは数十年も前に治っているのに、根強いハンセン病への偏見や差別意識のために、今も約2,800人が全国13カ所の国立ハンセン病療養所での暮らしを余儀なくされ、ほとんどが両親の墓参りや兄弟姉妹に会うことさえも簡単にはできない状況にあります。既に入所者の平均年齢は80歳に届こうとしています。

東本願寺の僧侶である訓霸さんがこの問題に取り組み始めたのは、『らい予防法』廃止後に訪ねた岡山県にある国立療養所「長島愛生園(ながしまあいせいえん)」での会話がきっかけでした。

入所者との交流の場で何げなく「『らい予防法』の廃止で、皆さんはどう変わられましたか?」と尋ねた時、「私たち」が変わらなければならぬのですか。では、「あなた」はどう変わったのですか。」と問いかかけられたのです。言葉を失う程の衝撃でした。

その時、訓霸さんは「『らい予防法』が廃止されても、入所者がその

「ハンセン病市民学会」
「ハンセン病療養所の将来構想を
すすめる会・関西実行委員会」共同代表

くるべこう
訓霸 浩さん



問い合わせずにはおれないほど、本質的には何も変わっていない、変わることがない“療養所の現実”を肌で感じたと言います。

「ハンセン病問題基本法」の意味

それを裏付けるように、ある入所者は兄弟からの久しい電話で「『らい予防法』が廃止されたが、まさか家に帰ってくるつもりではないだろうな。」と聞かれ、心が張り裂けそうな思いで「自分のせいで家族に迷惑を掛けたんだ。帰ろうなんて思っていないよ。」と答えたといいます。

訓霸さんは、国の誤った政策と法律により家族や社会から不必要な「隔離」を強いられ、法律が撤廃された今も差別される現状に、4年前、交流と検証と提言を3本柱とする「ハンセン病市民学会」の立ち上げメンバーとなりました。そして「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会」の一員として、「ハンセン病問題基本法」の制定を求める運動に積極的に関わってきました。

この法律には、国と地方自治体が、ハンセン病回復者の人たちの隔離政策による被害の回復に努め、また、療養所が地域社会から孤立することなく、入所者が安心して豊かな生活を営むことができるよう施策を実施する責務を有することが定められています。この法律の制定により、全国13カ所の国立療養所を、医療機関や住民交流施設等として、市民も利用することが可能となったのです。療養所が丸ごと社会復帰するということです。

そのためには、その社会復帰を受け入れができる社会にならなければなりません。私たちが変らなければならぬのです。

現在、療養所を退所された人たちが、退所者として社会の中で暮らしておられます。しかしその大半の方が、ハンセン病であったことを隠して生活しておられます。

それは、この社会がまだまだハンセン病に対する差別を克服できていない証です。

新たに施行された「ハンセン病問題基本法」は、退所者が安心して生活できる施策を講じることも定めています。この法律の施行を力に、ハンセン病回復者が、何のためらいもなく自分の希望を口にできる環境を整え、療養所の中であっても、外であっても、一人の市民として共に生きていける社会を、創造していくことが、私たち市民一人一人の今後の大きな課題です。

「ハンセン病市民学会」事務局

電話：096-364-8920 (熊本学園大学遠藤研究室)

「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・関西実行委員会」事務局

電話：06-6364-4000 (ヒューマン法律事務所内)

年表(ハンセン病に関する法律の変遷)

公布年	法律名	内容概説
1907年(明治40年)	らい 癞予防二関スル件	救護する者がいない患者を療養所へ収容させる。
1931年(昭和6年)	らい 癞予防法	在宅患者を含めた全患者を強制隔離の対象とする。
1953年(昭和28年)	らい予防法	患者やその親族に対する差別的取扱いを禁止したが、隔離規定は残る。
1996年(平成8年)	らい予防法の廃止に関する法律	上記「らい予防法」を廃止し、「らい」を「ハンセン病」と改めた。
2008年(平成20年)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	これまでの国の隔離政策を反省し、患者であった者等の福祉の増進、名誉回復等を促進することを記した。

娘から学ぶこと

「子どもを共に育む京都市民憲章」作文・エッセー

市長賞 奥田留美子さん(京都市上京区)

私は、4月から小学生になった知的障害の娘と一緒にバス通学をしています。2年生になつたら一人で登校できることを目指し、4月に誕生した長男を抱っこしながら毎日三人で頑張っています。

そんな娘が、12月から突然「一人でバス乗れるし！一人で行く！」と頼もしくも、驚きの一聲。ランリュックをさっそく背負い「いってきます！」と出て行く娘を、急いで支度し追いかけました。バス停までは大人の足で5分程、娘は10分弱かかります。大通りの信号のある交差点の横断歩道を渡ったいつものバス停に、一人バスを待っている娘の姿に感動と動搖を隠せない私。一瞬悩みましたが、その間にいつもバスが到着し、娘は迷うことなく一人で乗って行きました。

心臓がバクバクする中、急いでタクシーに乗り先回りして、降りるバス停で娘を待ちました。同じ学校に通学するいつものメンバーのお友達と一緒に無事降りてきました。娘の誇らしげな自信に満ちた表情は、また一步成長し、私から離れていく姿もありました。体中の緊張が一気に解け、気付くと涙で顔がぐちゃぐちゃでした。嬉しいやら、心配やら、でもやはり喜び…言葉にできない心境でした。

その日から付添いではなく、追跡登校の始まりでした。初めの頃、お友達が「お母さんは？」と娘に聞き私を探しているようでしたが、何日かすると「一人通学しているんだ」と、察してくれたと思われ、遠くで見ても娘を気にかけ優しく接してくれている様子が分かり、本当に嬉しく思いました。毎朝、各所で会う大人の方々も「一人で学校行くのね。偉いね。気を付けていってらっしゃい。」か何か、声をかけてくださっている様子が分かります。他にも見守ってくださっている方が、娘の行く先々にはたくさんおられることを改めて知り、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

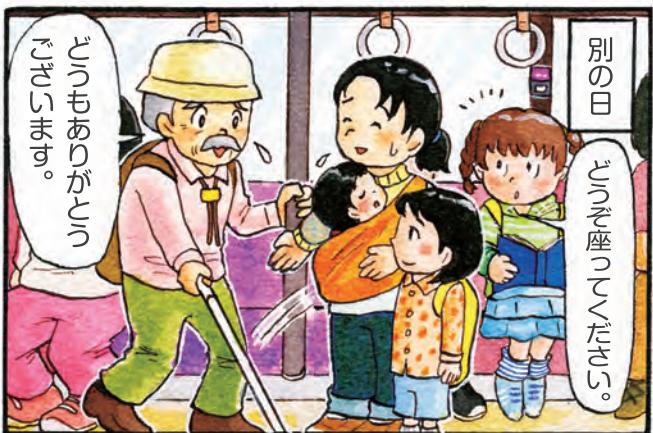
独身の頃には気付かなかった地域とのかかわりの大切さを我が子を通して教わる日々です。付き添いバス通学中、長男を抱っこしていた私に、席を譲ってくださる心優しい方々にたくさん出会いました。そのバスには視覚障害の方も乗車されており、席を譲りたりはもちろんのこと、降りられる時のお手伝い(通路を空けてくれるように声をかけたり、出口まで誘導したり…等)を率先してされている女性には頭が下がる想いでした。

時にはどなたも席を譲って差し上げる様子がない時もありました。長男を抱っこしている私が席を立つことの方が迷惑ではないかというかっつの中、いてもたってもいられず、席を譲り座っていただくこともありました。それを見ていた小学生の子どもさんが私に席を譲ってくれました。子どもたちは大人の様子を見て学んでいたのだと感心しました。

言葉で教えるのは簡単ですが、実践に移すのは難しいものです。しかし、子どもたちは大人の実践を見て色々と感じとっているのだと思いました。いつか娘も、そういう判断力がつき実践することができたらいいなあと願っています。子どもたちは皆、ピュアな心を持っています。その心を優しくのびやかに育てるには親だけではなく、周囲の大人すべてが影響するのだと感じました。娘とのバス通学という貴重な経験を通して、私自身いろんなことを学ぶことができ感謝しています。

「育児」は「育自」というように、自分自身を育てること、子どもに育てられていることを実感する日々です。これから先も、多くの壁はやってきます。しかし、必ず乗り越えられる信じ、娘の成長を、娘のペースで共に楽しんでいきたいと思います。

まんがで考えてみよう！



イラスト：坂上加奈子

人権啓発書道展

展示

- 日 時 5月1日(金)～29日(金) 閉序日を除く。
会 場 醍醐支所2階ロビー
内 容 小学生の人権をテーマにした作品を展示します。
お問い合わせ 醍醐支所まちづくり推進課 ☎ 571-6135

東山区 小・中学生人権作品展

展示

- 日 時 5月11日(月)～22日(金) 土日を除く。
会 場 東山区総合庁舎 1階展示ホール
内 容 憲法月間区民啓発事業として東山区内の小・中学生による人権に関する絵画、標語、習字などを展示します。
お問い合わせ 東山区役所まちづくり推進課 ☎ 561-9114

世界で一つだけの花を咲かせよう サンサで花いっぱい展

展示

- 日 時 5月15日(金)～28日(木)
会 場 サンサ右京 1階区民ロビーなど
内 容 市民からの約千点の花の絵画を展示し、各施設の活動紹介や人権街頭啓発などを開催します。
お問い合わせ 右京区役所まちづくり推進課 ☎ 861-1264

憲法月間のつどい こころのふれあいみんなの広場

映画
& 講演会

- 日 時 5月30日(土) 13:30～16:20
会 場 京都エミナース ダイヤモンドホール
(西京区大原野東境谷町2-4)
定 員 250名(定員を超えた場合は抽選)
内 容 ● 1部 映画「火火(ひび)」(パリアフリー上映)
● 2部 講演 神山清子氏(陶芸家)
手話通訳・要約筆記有
申 込 京都いつでもコール
(TEL 661-3755 FAX 661-5855)
5月22日(金)まで
お問い合わせ 洛西支所まちづくり推進課 ☎ 332-9318

人権擁護委員による特設人権相談

相談

- 日 時 毎月第4木曜日 13:00～16:00(原則)
会 場 京都市市民総合相談課(中京区烏丸御池東南角
アーバネックス御池ビル西館4F)
内 容 日々の暮らしの中で不安に感じる様々な人権問題について相談に応じます。人権擁護委員による相談は毎週月～金(8:30～17:15)に京都地方法務局と、原則毎月第2木曜日(13:00～16:00)に京都市府庁でも行います。
お問い合わせ 京都市人権文化推進課 ☎ 222-3381

ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣

派遣

- 日 時 随時受け付け
内 容 様々な分野や地域でユニバーサルデザイン(UD)の考え方を取り入れ、実践しようとする企業や団体等にユニバーサルデザインアドバイザーを京都市が派遣します。※過去の派遣例(宿泊施設のお客様対応研修、小中学校のUD授業、旅行会社の障害者対応研修、消費者団体の店舗調査など)
お問い合わせ 京都市保健福祉総務課 ☎ 222-3366

人権啓発パレード

イベント

- 日 時 5月8日(金)16:00～
会 場 船岡山公園～キタオオジタウン(北大路通)
内 容 パレードと啓発物の配布(キタオオジタウン)をします。
お問い合わせ 北区役所まちづくり推進課 ☎ 432-1208

憲法月間 映画のつどい

映画

- 日 時 5月14日(木) 1部 14:30～ 2部 18:30～
会 場 同志社大学寒梅館ハーディーホール(上京区今出川通烏丸東入)
内 容 映画「火垂るの墓(実写版)」(パリアフリー上映)
1部 日本語字幕、音声ガイド付き
2部 日本語字幕のみ
お問い合わせ 上京区役所まちづくり推進課 ☎ 441-5040

人権を考えるつどい

講演

- 日 時 5月27日(水)14:00～15:30
会 場 池坊学園こころホール(下京区室町通四条下る鶴鉾町)
内 容 「人権と私」—福祉歌謡を通じて—
網野ひとみ氏(歌手)による講演と歌唱
定 員 200名 ※手話通訳の申込みは5月15日(金)まで
お問い合わせ 下京区役所まちづくり推進課 ☎ 371-7170

中京福祉まつり 人権のつどい講演会

講演会

- 日 時 6月21日(日) 13:00～14:00
会 場 元教業小学校 講堂(中京区三坊大宮町121-32)
内 容 「先生、家族が見落とす子どもたちの心」について
● 講 師 笹岡郁子氏
お問い合わせ 中京区役所まちづくり推進課 ☎ 812-2426

京都市男女共同参画講座 ウィングスセミナー

セミナー

- 「ひげのおばさん子育て日記&イラスト展示会」
日 時 6月20日(土)14:00～15:30(13:30開場)
内 容 共に日本画家の中畠常雄さん・治子さんが重度障害児の長男と2人の子どもの子育てや働き方についてお話をいただきます。イラスト展示も同時開催。※保育の申込みは6月5日(金)まで

「みんな幸せ!女と男のワクライフバランス 竹信三恵子講演会」

セミナー

- 日 時 7月25日(土)14:00～15:30(13:30開場)
内 容 朝日新聞編集委員・竹信三恵子さんとともに、仕事と家庭、個人の時間のバランスをとりながら男女共に幸せになる方法を探ります。※保育の申込みは7月10日(金)まで

- 定 員 各回 240名(事前申込必要)
両会場 ウィングス京都 イベントホール
(中京区東洞院通六角下る御射山町262)
参加費用 各回 前売り券 500円 当日券 800円
お問い合わせ (財)京都市女性協会 ☎ 212-8013

外国人のためのカウンセリング・ディ

イベント

- 日 時 6月6日(土)13:00～17:00
会 場 京都市国際交流会館(左京区栗田口鳥居町2-1)
内 容 在住外国人を対象に法律、ビザ、税務、社会保険、年金、労働、メンタルヘルスなどの専門相談を実施します。英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語等の通訳あり。(要予約)
お問い合わせ (財)京都市国際交流協会 ☎ 752-3511

本誌は、年4回(5月、8月、11月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成21年5月1日
発 行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
☎ 075(222)3381
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>
京都市印刷物第212021号